

KITA きつね通信

05
May
2020
No.049

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>



クローズアップ北区

ニューコーゲイ株式会社

北区を食べる

ひなた
骨董カフェ陽





N ニューコーゲイ株式会社

伝統の継承 & 新しい加工技術の開発

宝飾の歴史の中で、
美への探求精神は伝統と日々進化していく加工技術と共に、
師から弟子に引き継がれてきました。

全体的なフォルムはもちろん、
目を凝らせないと見えない細部にもこだわった匠の妙。

ひとつひとつ丁寧に作られた宝飾品には、
創造した技師の妥協を許さない美へのこだわりと
受け継がれていく職人の魂が存在します。

地球が生んだ芸術、それが宝石であり、
それに魂を吹き込むのがクラフトマンです。

弊社ではレーザー溶接機の導入など新しい宝飾品加工技術に役立つ先端機器の導入に積極的ですが、伝統を継承する大切さも理解しております。多くの職人が伝統的な器具を用いて、日々工夫を重ねながら様々なジュエリーを生み創り出しております。

ティアラ

弊社はティアラの制作経験が豊富です。
大手宝飾店様に収めたティアラは多くの有名ホテル・結婚式場でプライドを飾り、披露宴や結婚式で色を添えています。



ダイヤモンド・プラチナを用いたビジュバッグ

お客さまからのご依頼で制作させて頂いたビジュバッグ。
販売価格2億円ということで、マスメディア各社にも大きく採り上げられました。



N ニューコーゲイ株式会社

- 代表者/西田 良洋
- 所在地/〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-27-13 NKビル
TEL:03-3576-8611 FAX:03-3576-8613
- 事業内容/宝飾品加工(原型製作・手作り製作・鋳造・磨き・石留・最終仕上げ)
- 会社沿革/昭和46年 前身である西田工芸を設立
昭和61年6月10日 北区田端にてニューコーゲイ(株)を設立
平成元年4月 北区西ヶ原に新社屋完成、移転
- URL/<http://newkogeitokyo.jp/>

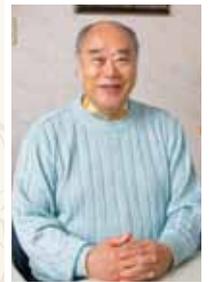
職人伝統の技術によって創られます。



人に優しく、自分に厳しく、 優れた仕事に対する尊敬心。

創業以来、当社は確かな技術と磨き抜かれた感性を持った職人がものづくりを追求し続けています。

伝統の継承、時代の変化による新技術の習得、人材育成により、これからも心こもったものづくりを目指します。



代表取締役社長 西田良洋



卓越技能の表彰状と盾

弊社では、甲丸リング、ブライダルリング、ペンダント、イヤリングなど、宝飾品全ての制作を承っております。
宝飾店様、メーカー様、ジュエリーデザイナー様など、業界関係者各位からのご依頼をお待ちしております。

令和2年度事業計画

今期予算理事会は新型コロナウイルス感染拡大予防対策の為、書面決議とし、全理事・監事の皆様方にご同意を頂き、令和2年度の事業計画案、収支予算案等は定款31条2項により承認されました。
以下に令和2年度事業計画の概要について掲載いたします。

I. 令和2年度活動理念

『地域の発展と活力ある公益社団法人を目指して』

- (1) 公益法人制度に適合した、更なる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開

II. 基本方針

1. 税務行政への協力

税務当局との連絡・協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局との相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax・eLTax普及のための方策を検討し利用率の向上、租税教室の開催・推進並びに講師要請に努めます。

2. 税負担の合理化

中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集め、税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期します。

3. 記帳と経理知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上のため、経営、経理及び税務に関する講習会、研修会等の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳、適正な申告の普及と指導に努めます。

4. 公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の一層の充実・強化を図り、納税者の各種事業への参加、新規加入会員の増加を推進し、公益法人としての社会的使命を果たすことに努めます。さらに公益法人制度改革の要請する要件を充たし民間が担う公共の目的を果たすべく取り組みます。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に従い、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互の情報交流を図ることにより会務を円滑に運営します。

III. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 租税教育事業
- (2) 源泉税務研修会
- (3) 年末調整説明会
- (4) 新設法人説明会
- (5) 決算法人説明会
- (6) 税に関する実務講座

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- 「税を考える週間」特別講演会
親子租税教室
北区「区民まつり」への参画と税の啓発活動
税務相談・法律相談
税に関する絵はがきコンクール
納税表彰式
広報誌発行
ホームページによる納税意識の高揚・啓発と税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- 法人会全国大会への提言と参画
全国女性フォーラム
全国青年の集い

4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

- 経営・事業活動に関する講座・セミナー
簿記講習会

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- 地区合同研修会
健康増進ウォーキング
味噌作り講習会
地域盆踊り大会への参加
節電を進める「いちごプロジェクト」への取り組み
女性・青年部会合同講演会
女性部会寄付活動
青年部会エコキャップ回収活動
青年部会東日本大震災チャリティ募金活動

6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業

7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業

8. その他本会の目的を達成するために必要な各種団体への協力事業

令和2年度 税制改正大綱

—法人会の税制改正提言—

中小企業に対する交際費課税特例措置の2年延長と消費税の確定申告書提出期限の1ヶ月延長が実現!

政府は、令和元年12月20日に令和2年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた、交際費課税の特例措置及び少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の期限が2年延長され、軽減税率制度が導入された消費税の確定申告書の提出期限についても、1ヶ月の延長などが実現しました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■オープンイノベーションに係る措置の創設

青色申告書を提出し、自らの経営資源以外の経営資源を活用し高い生産性が見込まれる事業を行う法人が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に、経済産業大臣の証明を受けた一定の企業の株式を取得し所有している場合に、取得価額の25%を限度として損金算入できる制度です。

保有しているだけで取得価額の25%相当を損金算入できるという点が特徴ですが、売却した場合や配当を受けた場合に、取崩し事由となるので注意が必要で、中小企業者は1,000万円以上の払込から、中小企業者以外は1億円以上の払込から、外国法人への投資の場合は5億円以上の払込から、となっています。

■5G(第5世代移動通信システム)投資促進税制の創設

青色申告法人で、特定高度情報通信等システム導入事業者該当するものが、特定高度情報通信等システムの普及の促進に関する法律の施行日から令和4年3月31日までの間に、特定高度情報通信用認定等設備の取得をして、事業の用に供した場合には、その取得価額の30%の特別償却または15%の税額控除が選択できる制度です。

■連結納税制度の見直し

連結納税制度は、連結親法人と子法人など企業グループの損益を通算できるメリットがある制度です。そのメリットはそのままに、グループ通算制度として、その仕組が令和4年4月1日以後開始する事業年度から変更になります。

従来は、親法人が子法人の所得も含めて代表して申告し、修正申告などの際に必ず親法人が行う必要があるため親法人に負担のかかる制度でした。グループ通算制度では、グループ法人間で損益通算をした上で、各法人が法人税の申告を行う仕組みとなります。

■交際費税制

交際費の損金不算入制度について、その適用期限が2年延長されるとともに、中小法人が年間800万円の交際費まで損金算入できる制度についても2年延長されます。

接待飲食費の50%について損金算入を認める制度も2年延長されますが、資本金等の額が100億円を超える法人については、接待飲食費の50%について損金算入を認める制度から除外され、適用できないこととなります。

■企業版ふるさと納税の拡充

認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除について、適用期限が5年延長されます。また、従来の企業版ふるさと納税では、寄附金が損金算入されることに加え税額控除で実質40%の会社負担であったのが、税額控除の限度額が大きくなり会社負担は10%となります。

■投資要件の厳格化

大企業において、研究開発税制を適用する際に、国内設備投資額が当期償却費総額の10%を超えることとする要件は、30%を超えることとする要件に厳格化されます。また、大企業の給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の税額控除について、適用年度の国内設備投資額が当期償却費の90%以上とする要件について、95%以上へと厳格化されます。

いずれも、設備投資を積極的に行わない場合は、税の優遇を受けられないとする取扱いで、積極的な投資への後押しする趣旨の改正です。

■少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

中小企業者等が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を取得などして事業の用に供した場合に、一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入できる制度が、2年延長されます。

所得税・住民税関係

■NISA制度の改正

未成年者が利用可能なジュニアNISAは、口座開設可能期間が予定通り令和5年12月31日までで、終了されることになりましたが、つみたてNISAの勘定設定期間は、令和24年12月31日まで、延長されることになりました。

一般NISAについては、令和5年12月31日までで、年間120万円まで投資できる制度は終了します。令和6年以降は①年間20万円までの投資信託への投資枠と、②年間102万円までの上場株式への投資枠の2階建ての構造になり、②の上場株式への投資を行うためには、その前提として①の投資信託への投資を行うことが必要となります。投資信託への投資枠については、その後つみたてNISAへ移行することが可能となります。

■未婚のひとり親に対する所得控除

未婚のひとり親の場合でも、①生計を一にする総所得金額等の合計額が48万円以下の子がいる場合で、②親の合計所得金額が500万円以下である場合は、35万円の所得控除が認められることとなります。

また、寡婦(寡夫)控除について、未婚のひとり親に対する所得控除と要件を同じくして、控除額が35万円に引き上げられます。従来の特例は廃止されることになりました。いずれも、令和2年分の所得税から適用されます。

■ 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算の特例の創設

個人が令和3年以後、国外中古建物から生ずる不動産所得を有する場合に、国外不動産所得の損失がある場合には、国外中古建物の償却費に相当する部分は生じなかったものとみなされます。

国外の中古建物を購入して、中古建物に関する償却費を計上することで、赤字を作り、他の所得と通算することによる節税防止策です。

■ 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除制度の創設

個人が、都市計画区域内にある低未利用土地又はその上に存する権利について、市区町村の長による確認がなされたもので、取得日から売却したその年の1月1日に所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合に、長期譲渡所得の金額から100万円を控除できる制度が創設されます。なお、譲渡対価の額は500万円以下であることが条件となります。

土地基本法等の一部を改正する法律の施行日が令和2年7月1日のいずれか遅い日から、令和4年12月31日までの特例です。

消費税関係

■ 法人に係る消費税の申告期限の延長

法人税の確定申告書の提出期限の延長特例の適用を受ける法人が、消費税の確定申告書の提出期限を延長する旨の届出書を提出することで、その提出した日の属する事業年度以後の各事業年度の末日の属する課税期間に係る消費税の確定申告書の提出期限が1ヶ月延長されます。

この改正は、令和3年3月31日以後に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用されます。申告期限の延長に伴い、延長された期間の消費税の納付については、その延長された期間に係る利子税を納付することになります。

法人税については、申告期限の延長が認められていましたが、消費税については延長の特例が存在しないため、先行して消費税の確定申告をするという難しいスケジュールが必要とされていました。法人会を含めた各界からの要望により改正が実現しました。

■ 居住用賃貸建物の取得に係る消費税の仕入税額控除制度

居住用賃貸建物として利用される可能性のある建物で、取得価額1,000万円以上のものについては、仕入税額控除の適用が認められないこととなります。ただし、取得の年度から3年間の間に住宅の貸付以外の貸付を行った場合や、譲渡した場合には、調整計算が行われ、課税売上に対応する部分については、税額控除が受けられる仕組みとなります。

従来の制度では、いったん課税仕入を認めた上で、課税売上割合に変動があるような場合に調整される仕組みでした。ところが、居住用賃貸建物のように本来は非課税売上のために取得する場合でも、金地金の売買などにより課税売上割合を意図的に高めることで、全額控除できてしまうという問題点があったため、それを防止する趣旨での改正となりました。

令和2年10月1日以後に仕入を行った居住用賃貸建物から適用されます。ただし、令和2年3月31日までに契約している場合は、この制度は適用とならず、従来どおりの取扱いとなります。

■ 住宅の貸付けに係る契約において貸付けの用途が明らかでない場合の取扱い

住宅の貸付に係る契約で、貸付けの用途が明らかでない場合であっても、その貸付けの用に供する建物の状況等から居住の用に供することが明らかな貸付けについては、消費税は非課税となります。

従来は、契約書で居住用であることが明らかである場合のみ非課税として取り扱われてきましたが、契約上明確でない場合は、実態により判断することになりました。居住用賃貸建物に関する特例を外すために、居住用と明記しないケースなどに対応したものと考えられます。令和2年4月1日以後に行われる貸付について、適用されます。

■ 高額特定資産の取得をした場合の特例の見直し

高額特定資産を取得した場合の事業者免税点制度及び簡易課税制度への適用制限をする措置の対象に、高額特定資産である棚卸資産が納税義務の免除を受けないこととなった場合の棚卸資産に係る消費税額の調整措置の適用を受けた場合も加えられることとなります。令和2年4月1日以後に、棚卸資産の調整を受けた場合に適用されます。

国際課税

■ 子会社からの配当と子会社株式の譲渡を組み合わせた租税回避への対応

特定関係子法人から受ける配当等が株式等の簿価の10%を超える場合に、益金不算入相当額を、その株式等の簿価から引き下げることになりました。

受取配当金の益金不算入を利用した上で、譲渡損を計上するスキームが利用できなくなります。

その他

■ 振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出の電子化

振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請を行うことを可能とするとともに、その際に電子署名及び電子証明書を送信が不要となります。令和3年1月1日以後の申請から適用できます。

■ 納税地の異動があった場合の振替納税手続の簡素化

振替納税を利用している個人が、他の税務署管内へ異動した場合に、納税地の異動届出書に、異動後も従前の金融機関から振替納税を行う旨を記載したときは、異動後も継続して振替納税が利用可能となります。令和3年1月1日以後に提出する、異動届出書から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人
税理士 飯田 聡一郎
TEL: 03-5363-5958
FAX: 03-5363-5449
HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

第1・2ブロック講演会

令和2年2月13日(木) 於: 北とびあ ドームホール

伝説のラグーマンが語った ラグビーから学ぶリーダーシップと 組織マネジメント

第7地区長 林 秀博



講師、吉田義人氏

2019年ラグビーワールドカップ日本開催での、ラグビー日本代表チームの快進撃と、各国代表チームによる素晴らしい戦いに胸を熱くさせたことは皆様の記憶に新しいところだと思います。

第1ブロック、第2ブロック王子地区研修会を、日本ラグビー界を熱い心で牽引してきた吉田義人氏を講師にお迎えして、

2月13日(木)に開催いたしました。

当日は王子法人会会員90名の参加のほかに、地元王子桜中学校ラグビー部の生徒20名、保護者10名を合わせた総勢120名での開催となりました。

吉田義人氏、秋田県男鹿市に生まれ、小学校3年生からラグビーを始め、秋田工業高校、明治大学で主将として全国大会に優勝し、日本代表としてワールドカップにも2度出場されております。世界選抜チームにも3度選出され、オールブラックス戦でのダイビングトライは伝説として語り継がれています。指導者としても、横河電機、明治大学のラグビー部をリーグ戦等の優勝へ導きました。



懇親会にて



スクリーンに映し出されたラグビー憲章



現在は一般社団法人日本スポーツ教育アカデミー理事長として、スポーツを通じた人財育成に手腕を振るっておられます。吉田氏のお話は非常に熱い語り口で、私たちの胸の奥に直接響いてくる、そんな講習でした。

「人こそが財(たから)である」

と語る吉田氏。ラグビーでも会社経営でも、人財育成は大変に重要な課題であります。

「心を作り、体を鍛えて、はじめて技術を習得する権利を得ることができる」目前に必要なテクニックを教えることよりもその土台となる心と体の育成こそが重要であり、その土台がなければ上に技術を載せることは出来ない。本当に共感いたしました。

また明治大学ラグビー部監督就任時に、部員達に初めて伝えたことは、「礼儀」「真摯」「矜持」「継承」「感動」の五つの単語だったそうです。吉田氏の著書のタイトルにもなっている「矜持」、自信や誇りを持ち、堂々と振る舞う事。一社会人として常に「矜持」を胸に仕事に励み、社会に貢献することが必要であると改めて感じる事が出来た合同研修会でした。

講師の吉田義人様、そして参加された皆様、本当にありがとうございました。



大貫副会長より花束贈呈



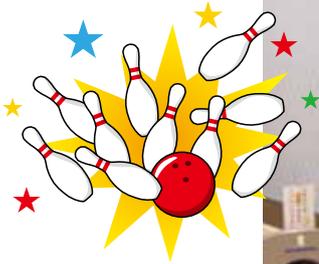
吉田氏を囲んで記念撮影

みんなでいい汗、交流大成功!

委員長 大石 隆太郎

2月19日王子法人会厚生事業第六回異業種交流会ボウリング大会を王子のサンスクエアで開催いたしました。

今回は今までの会社紹介懇親会からみなさん一緒に遊びましょう! ということで、田村会長の始球式でスタート! 各レーンごとの団体戦と個人戦を行い、ワイワイガヤガヤと楽しく開催することができました。



田村会長の始球式



斎藤担当副会長の挨拶



大石委員長の挨拶



手作り看板でお出迎え

みなさん事前練習していたり、ネットで動画を見てイメージトレーニングしたり真剣勝負(笑) 表彰式+懇親会では、個人戦団体戦の表彰の際に会社や商品のPR、はたまた彼女募集中の告知とか(笑) また、早速青年部会へのお誘いができたりと大盛況のうちに終わる事が出来ました。

参加して頂いたみなさん、準備をして頂いた上野副委員長、厚生委員会のメンバー、事務局のみなさん、ありがとうございました。また遊びましょう!



徐々に白熱!



個人優勝の岩下さん



熱戦に次ぐ熱戦! 盛り上がりました。



お疲れ様の乾杯



団体優勝チームの皆さん

法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

ラフォーレ倶楽部

ラフォーレ倶楽部は、企業・法人が契約する法人会員制倶楽部。会員企業の社員の方は、メンバー料金でホテルを利用できます。また、個人での利用のほか、企業の研修や会議、セミナーやイベント等の法人単位の団体利用も可能です。リゾートにおける豊かな自然環境と充実したホテル設備を利用した様々な利用方法があります。



伊豆マリオットホテル修善寺*

静岡県伊豆市大平1529
☎0558-72-2011



客室数

128室(276名収容)

客室

スーパーアールーム(2名用) / 和室(2名用) / 和洋室(4名用) / スーパーアールーム(温泉付)(2名用) / デラックスルーム(温泉露天風呂付)(2名用) / プレミアールーム(温泉露天風呂付)(2名用) / ドッグフレンドリールーム(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,850円～ ◎1泊2食付: 大人 16,000円～(洋食)

交通

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。



富士マリオットホテル山中湖*

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
☎0555-65-6711



客室数

105室(220名収容)

客室

スーパーアールーム(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) / プレミアールーム(温泉付)(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,850円～ ◎1泊2食付: 大人 16,000円～(洋食)

交通

新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル(旭日丘)停留所下車。旭日丘より送迎バス約15分(要予約)。



軽井沢マリオットホテル*

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
☎0267-44-4489



客室数

142室(298名収容)

客室

スーパーアールーム(2名用) / 和室(2~3名用) / プレミアールーム(温泉ビューバス付・温泉露天風呂付)(4名用) / ドッグ対応コテージ(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,850円～ ◎1泊2食付: 大人 16,000円～(セットメニュー)

交通

北陸新幹線・軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予約)約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予約)約5分。



琵琶湖マリオットホテル*

滋賀県守山市今浜町十軒家2876
☎077-585-6300



客室数

274室(596名収容)

客室

スーパーアールーム(2名用) / 和室(4名用) / デラックスルーム(2名用) / プレミアールーム(温泉付・温泉ビューバス付)(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,850円～ ◎1泊2食付: 大人 16,000円～(洋食)

交通

JR琵琶湖線・守山駅下車、路線バス約40分またはJR湖西線・堅田駅よりタクシーまたは、送迎バス約15分。



南紀白浜マリオットホテル*

和歌山県西牟婁郡白浜町2428
☎0739-43-7000



客室数

182室(380名収容)

客室

スーパーアールーム(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4~5名用) / デラックスルーム(2名用) / プレミアールーム(温泉ビューバス付)(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,850円～ ◎1泊2食付: 大人 16,000円～(洋食・和食)

交通

京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。



コートヤード・バイ・マリオット 白馬*

長野県北安曇郡白馬村北城2937
☎0261-75-5489



客室数

72室(294名収容)

客室

スーパーアールーム(2名用) / 和洋室スーパーアールーム(3~4名用) / デラックスツイン(2名用) / 和洋室デラックスツイン(4~5名用) / プレミアールーム(温泉付)(3~4名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 5,000円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,300円～ ◎1泊2食付: 大人 13,250円～(グリル・セットメニュー)

交通

JR大糸線(新宿より直通あり)・白馬駅下車、タクシー約10分。または、北陸新幹線・長野駅より特急バスにて白馬駅下車、タクシー約10分。



● **利用対象者**

法人会会員企業の役員・従業員とその家族。

● **予約開始日**

ご予約は利用日の4か月前の月の1日 9:00から、
※トップシーズンは予約方法・予約開始日が異なります。

● **予約方法**

東武連ホームページの会員専用ページをご覧ください。

[WEB] <http://www.tohoren.or.jp>

※会員専用ページをご覧いただく際には、ログインIDとパスワードが必要になります。
ご不明な場合は、所属法人会へお問合せください。

● **利用当日**

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

● **キャンセル料**

利用日の前週同曜日の17:00以降キャンセル料が発生します。

※団体利用、トップシーズンの利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

*チェックインの際、デポジットとしてクレジットカードのプリントまたは現金をお預かりさせていただきます。また、ラフォーレ倶楽部会員料金でご利用の場合、Marriott Bonvoy™会員特典の対象外となります。
*掲載の料金は、定員利用時1名様あたりのサービス料を含む料金で、別途消費税および入湯税(松尾を除く)を申し受けます。*ホテル・日程により1泊2食付のご予約に限らせていただく場合がございます。
*シーズンごとに各種プランをご用意いたします。詳しくはラフォーレ倶楽部WEBサイトをご覧ください。*写真はイメージです。*掲載の内容は2020年3月時点のものです。

ラフォーレ倶楽部内のスポーツ・レジャー施設



リゾートホテル
ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
☎0287-76-3489



客室数

118室(470名収容)

客室

洋室(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) / コテージ(6~7名用) / デラックスルーム(2名用) / ドッグコテージ(4~7名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,200円~
◎1泊朝食付: 大人 6,700円~
◎1泊2食付: 大人 11,300円~(和洋コース)

交通

東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分(要予約)。



ラフォーレ倶楽部
箱根強羅 湯の楼

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
☎0460-86-1489



客室数

44室(178名収容)

客室

和室(4名用) / 和洋室(2~6名用) / プレミアム(温泉付・温泉露天風呂付・温泉露天風呂付ドッグルーム)(2~6名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 6,000円~
◎1泊朝食付: 大人 8,500円~
◎1泊2食付: 大人 17,500円~(和フレンチ)

交通

東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。



ラフォーレ倶楽部
伊東温泉 湯の庭

静岡県伊東市猪戸2-3-1
☎0557-32-5489



客室数

84室(360名収容)

客室

和室(2~3名用) / 和室ベッドスタイル(2~3名用) / プレミアム(温泉付)(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,200円~
◎1泊朝食付: 大人 6,700円~
◎1泊2食付: 大人 13,500円~(和食)

交通

東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。(東京より直通JR特急「踊り子」号あり)



ホテルラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529
☎0558-74-5489



客室数

212室(1,212名収容)

客室

デラックスルーム(2~3名用) / コテージ(2~12名用) / ドッグコテージ(4~5名用) / 山紫水明(3~5名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,200円~
◎1泊朝食付: 大人 6,700円~
◎1泊2食付: 大人 11,300円~(和食)

交通

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。



ラフォーレ修善寺&
カントリークラブ

静岡県伊豆市大平1529
☎0558-74-5489



コース

18ホール / パー 72 / 6,356ヤード

付帯施設

ゴルフ練習場 / バッティング練習場 / アプローチ練習場

ゴルフプレイ料金

1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様

◎平日: 5,000円
◎土曜: 11,000円
◎日曜・祝日・12/31~1/3: 9,000円

交通

東名高速・沼津ICまたは新東名高速・長泉沼津ICより伊豆縦貫道経由、天城北道路・大平ICより約7km。

※掲載の料金のほかに、別途消費税および1ラウンドあたりゴルフ場利用税(800円)・ゴルフ振興基金(50円)を申し受けます。



優待ゴルフ場

ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部

千葉県山武市松尾町八田1563
☎0479-86-6400

コース

18ホール / パー 72 / 6,561 ヤード

付帯施設

ゴルフ練習場 / バッティング練習場

ゴルフプレイ料金

1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様

◎平日: 7,000円
◎土曜・日曜・祝日: 13,500円

交通

千葉東金道路・松尾横芝ICより約0.8km。

※12/31は特別プラン料金、1/1は休場日となります。
※掲載の料金のほかに、別途消費税および1ラウンドあたりゴルフ場利用税(900円)を申し受けます。



新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください(申請による換価の猶予:国税徴収法第151条の2)。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限(注1)から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。(担保が不要な場合があります)

(注1) 令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限(令和2年4月16日)が納期限となります。

(注2) 既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(同法第151条)が受けられる場合もあります。

お気軽にお電話で
ご相談ください!
(納期限前から相談できます)

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると...

- ▶ 原則、1年間猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。



更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。
(裏面をご参照ください。)

 国税庁

個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、納税の猶予が認められることがありますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください(納税の猶予:国税通則法第46条)。

○ 個別の事情

ケースによりご用意
いただく資料が異なります。
まずはお電話でご相談を!

(ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

(ケース2) ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

(ケース3) 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額

(ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

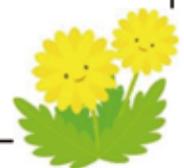
納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

(注) 申請に必要な書類等については、最寄りの税務署(徴収担当)にご相談ください。

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。





北都税事務所からのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

エルタックス 受付時間:月～金 8:30～24:00
ご利用いただける手続き

法人事業税・都民税 特別法人事業税

電子申告 予定申告・中間申告
確定申告・均等割申告
修正申告・清算確定申告等

**電子申請
届出** 法人設立・設置届出
異動届出 延長申請・届出
減免申請 連結承認届出等

電子納税 本税 延滞金
加算金 見込納付

事業所税 (23区内)

電子申告 納付申告・修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

**電子申請
届出** 事業所等新設・廃止
みなし共同事業に関する明細
減免申請等

電子納税 本税 延滞金
加算金

固定資産税(償却資産) (23区内)

電子申告 償却資産申告

詳しくはこちらから

エルタックス

検索

eTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

■ 利用手続きについてのお問い合わせ
eTAX ヘルプデスク TEL 0570-081459
受付時間 平日 9:00～17:00

■ 申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ 所管都税事務所の各税目担当班(電子申告等)・徴収管理班(電子納税)

大法人の電子申告が義務化されました

大法人(事業年度開始時点で資本金が1億円超の法人等)が提出する令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・法人住民税・特別法人事業税の申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、eLTAXによる提出が義務化されました。

制度の概要等については、東京都主税局ホームページをご覧ください。
東京都主税局ホームページ (<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>)

電子納税がさらに便利になりました

● **ダイレクト納付が実現**

事前に登録した金融機関口座から指定した税額を引き落とすことができる納付方法です。

● **全国の自治体に電子納付可能**

一度の操作で複数の自治体に一括納付できます。東京都の公金収納取扱金融機関等以外からも納付できます。

ハローワーク からの お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例措置が拡大されました。



雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

○ 特例の対象となる事業主…新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象とします。

特例措置の内容…休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用します。

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 新規学卒採用者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者についても助成対象とします。</p> <p>(2) 過去に雇用調整助成金を受給したことがある事業主について、①前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象とし、②過去の受給日数にかかわらず、今回の特例の対象となった休業等の支給限度日数までの受給を可能とします(支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません)。</p> <p>(3) 令和2年1月24日以降の休業等計画届の事後提出が、令和2年5月31日まで可能です。</p> | <p>(4) 生産指標の確認期間を3か月から1か月に短縮しています。(※生産指標の確認は提出があった月の前月と対前年同月比で確認します。)</p> <p>(5) 事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象としています。(※生産指標の確認は提出があった月の前月と令和元年12月と比べます。そのため12月実績は必要となります。)</p> <p>(6) 最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象としています。</p> |
|--|---|

○ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「経済上の理由」とは

以下のような経営環境の悪化については経済上の理由に当たり、それによって事業活動が縮小して休業等を行った場合は助成対象となります。

経済上の理由例

- 取引先が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動を縮小した結果、受注量が減ったために事業活動が縮小した場合
- 行政からの営業自粛要請を受け、自主的に休業を行い、事業活動が縮小した場合
- 市民活動が自粛されたことにより、客数が減った場合
- 風評被害により観光客の予約キャンセルが相次ぎ、これに伴い客数が減った場合
- 労働者が感染症を発症し、自主的に事業所を閉鎖したことにより、事業活動が縮小した場合

*その他の支給要件…その他、雇用保険の適用事業所であること等の支給要件があります。

◆ 詳細については、**東京労働局 ハローワーク助成金事務センター 電話03(5337)7418** にお問い合わせ願います。

第3地区研修会

令和2年2月9日(日) 於:鎌倉市

— 昨年の横浜市見学に引き続き、今年は鎌倉市への見学研修会を開催致しました。観光客で賑わう鎌倉小町通りを散策しました。グルメスポットや工芸、お土産店等が活気に溢れ、歩いているだけでも楽しい気分になりました。鶴岡八幡宮へも忘れずに参拝して参りました。



全員で集合写真



第17地区 地区旅行で早春の伊豆大島へ

令和2年2月15日(土)～16日(日) 於:伊豆大島

— まだ吐く息も白い早朝の竹芝栈橋から乗船、高速ジェット船で僅か2時間で伊豆大島に上陸。ここは東京から一番近い大自然の宝庫。しばし都会の喧騒を離れ、さあ、冒険の始まりです。観光は裏砂漠からスタートしました。日本では唯一、一面の黒い砂で覆われた砂漠。幾度もの噴火で降り積もった火山灰が、この壮大な風景を作り上げたとのこと。次を訪れた三原山は言わずと知れた、大島の中心地にある標高758mの活火山で、溶岩流や噴火口を間近に見ることができ、その迫力には驚くばかりでした。他に千波地層切断面、筆島、総面積327haの都立大島公園を散策、ノスタルジックな波浮の町並み、みなとや、アトラクションが充実の火山博物館、15万㎡の自然林を誇る椿花ガーデンを巡りました。大島の伊豆大島一周道路は全長46.6km、車なら1時間で一周できてしましますが、時間をかけても見切れないほどの見どころがたくさんありました。海あり、山あり、温泉にグルメに大自然。参加者8名、充実した2日間を過ごすことができました。



全員で集合写真

第6地区味噌作り講習会

令和2年2月28日(金) 於:王子本町一丁目会館

— 新型コロナウイルスの発生により中止の事業が多い中、味噌作り講習会の開催も中止を検討しましたが、15名の参加者が分散するように工夫して実施も、皆さんいつも通り楽しい集まりとなり、最後の仕込みまで全員一緒に行いました。きっとおいしい味噌ができますね!



地域密着・顧客支援を第一に

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本 店	〒114-8571	北区田端新町 3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西 1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条 5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間 4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原 2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端 1-13-11	03-3828-6211

INFORMATION board



第9回通常総会

日時／令和2年 6月19日(金) 16時00分～

生活習慣病健診

自分自身の定期点検してますか？

日時／令和2年6月2日(火)・3日(水)
10日(水)・18日(木)

実務講座

納税知識・情報の収集とスキルアップ

日時／令和2年6月23日(火)(法人税編)
24日(水)(消費税編)
25日(木)(源泉税・地方税編)

5月

- 11(月) 執行役員会
- 12(火) 決算法人説明会
- 12(火) 青年部会常任幹事会
- 13(水) 新設法人説明会
- 14(木) 決算理事会
- 25(月) 総務委員会
- 26(火) 青年部会総会

6月

- 2(火) 女性部会第9回定時総会
- 2(火) 生活習慣病検診
- 3(水) 生活習慣病検診
- 10(水) 生活習慣病検診
- 18(木) 生活習慣病検診
- 19(金) 第9回通常総会
- 23(火) 実務講座(法人税編)
- 24(水) 実務講座(消費税編)
- 25(木) 実務講座(源泉税・地方税)
- 26(金) 決算法人説明会



地区総会について

日ごろより当会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルスへの対応の為、地区総会の順延を本部方針とさせて頂きましたので、状況に見通しが立った後、改めて地区総会を開催頂きます様、お願い致します。現況下、ご理解頂きます様、宜しくお祈り申し上げます。

王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

新型コロナウイルスが騒がれる中皆様いかがお過ごしでしょうか？

この記事が読まれる頃にはオリンピックの開催に関することや渡航制限など様々なことが目まぐるしく決定・変更を繰り返しているのではないのでしょうか。

まさに全世界規模の問題です。各国では暴動が起きたり、医療制度が崩壊している中、我々日本は【正念場】を迎えております。今回の件で影響を受け、事業的に窮地に立たされたり、感染の不安に悩まされる方も多いかと思いますが、こんな時だからこそ皆で手と手を取り合い、心を合わせてこの難局を乗り越えましょう！1人1人が最善を考え、前に進みましょう！そうすることで日本はきっと上手くいくはずですよ。

新型コロナウイルスの一日も早い収束と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

広報委員 岩下 剛士

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方にはもちろんクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードより
アクセスして
キツネ通信を
お読みいただけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットから
PDF読取り用アプリをダウンロードして下さい。
(Adobe Reader 等)

北区を 食べる

100



▲3月のテーマ“お花見”で厳選された「花見酒」4種

手作り水餃子



なす煮



はすのきんぴら



ほうれん草のごま和え



アフォガード



オリジナルブレンドコーヒー



あいすくりーむ
(ラム酒レーズンかけ)

カフェショコラナッツ
パウンドケーキ



骨董カフェ陽

〒114-0015 北区中里1-8-9青木第2ビル1F
TEL 03-5834-8250

営業時間 昼の部 12:30-17:00 (LO16:30)
夜の部 18:00-21:00 (LO20:30)

定休日 不定休 ※夜の部は金曜・土曜のみ

facebook <https://www.facebook.com/hinata.jp>



素敵な器で 美味しい珈琲と時間旅行を楽しんで



「骨董カフェ陽(ひなた)」さんは駒込駅東口近くにある、和骨董の器を使って飲食を楽しめるカフェです。現在93歳のお父様が若い頃からコレクションした数千点の江戸から明治・大正時代の生活骨董品を始め、家具や浮世絵、櫛や簪等を通じて、昔の日本人の職人技や美意識の高さ、遊び心に触れることができます。

また、美術館宛らに毎月テーマを決め、店内の展示替えを行うため、何度訪れても飽きることがありません。

ハンドドリップの珈琲や紅茶は江戸時代の蕎麦猪口や茶碗で、手作りスイーツは古伊万里の器や明治時代の氷グラスで提供されます。時代の粋を堪能できる、骨董マニアには堪らない空間です。

また、和菓子やお香教室、句会などのワークショップを毎月開催。さらに毎月第三土曜日には京都から農薬不使用の野菜販売会を行っています(各種イベントについては店舗にお問い合わせください)。

お酒好きなお客様には展示テーマに合わせて「はせがわ酒店」が特別にセレクトした日本酒と料理やスイーツのマリアージュをお楽しみいただけます。

START
MY
DREAM

今日のあなたが、明日の私をつくる。



松竹大歌舞伎

2020.8.31日

昼の部 開演 14:00 (開場 13:30)
夜の部 開演 18:30 (開場 18:00)

北とびあ・さくらホール

(JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

一般販売
5/18(月)

全席指定

一般	S席 6,500円	A席 5,000円	B席 3,000円
U-25	S席 3,250円	A席 2,500円	B席 1,500円

*U-25は25歳以下限定。入場時に生年月日がわかるもの(保険証、学生証など)をご提示ください。

プレイガイド

- ほかとびあチケットオンライン <https://p-ticket.jp/kitabunka>
- 北とびあ1階チケット売場(窓口のみ10:00~20:00)
- チケットぴあ(Pコード:501-318) 電話予約 0570-02-9999
- インターネット予約 <https://pia.jp/t/> ※セブンイレブンをでも直接お買い求めいただけます。
- イープラス <https://eplus.jp> ※ファミリーマートでも直接お買い求めいただけます。
- チケットWeb松竹 <http://www1.ticket-web-shochiku.com/t/> (PC・スマートフォン) <https://www.ticket-web-shochiku.com/> (携帯)

*未就学児のご入場はご遠慮ください。

*車椅子席をご希望の方は発売日以降下記お問い合わせ先にてご予約ください(数に限りがあります)。

*託児はチケットを購入のうえ8月24日(月)までに下記へお申込みください(2歳~就学前有料先着順)。

共催 東京都北区 後援 北区教育委員会 製作 松竹株式会社

主催・お問い合わせ (公財)北区文化振興財団 03-5390-1221



おのえまつや
尾上松也

なかむらばいし
中村梅枝

一、操り三番叟 二、彦山権現誓助剣 毛谷村 三、二人椀久
長唄囃子連中 一幕 長唄囃子連中

出演者 尾上 松也(音羽屋)、中村 梅枝(萬屋)、中村 萬太郎(萬屋)、
上村 吉弥(美吉屋)、大谷 桂三(十字屋) ほか

今をとときめく人気の若手花形俳優、尾上松也が北とびあに登場!

演目は、楽しさとユーモアにあふれる舞踏が見どころの「操り三番叟」、波瀾万丈で起伏に富んだ、心温まる義太夫狂言の名作「彦山権現誓助剣 毛谷村」、恋に狂った男の衰れを描き出した、哀しくも美しい幻想的な長唄の舞踏「二人椀久」と見どころ満載です!さらに8月16日(日)には、歌舞伎を初めて観る方におすすめの「はじめて講座」を開催!

Present

ご招待
夜の部
1組2名様

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

—プレゼント名—

- 住所
- 氏名
- 年齢 ● 性別
- 会社名 ● TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想

お申し込み

FAX: 03-5390-1115
e-mail: info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1 北とびあ12F
公益社団法人王子法人会

応募締切

2020年(5月末)まで